

(様式1)

## 令和7年度 鶴岡市地域包括支援センター運営協議会会議概要書

○日 時 令和7年8月5日(火)午後2時10分～午後2時40分

○会 場 鶴岡市総合保健福祉センター にこひる 3階大会議室  
(鶴岡市泉町5番30号)

○出席委員(敬称略)

日向常浩、佐藤豊、屋代高志、福原晶子、吉野進、鈴木淳一  
佐藤こず恵、伊藤匡二、難波優子、今井直美、渡部はつせ、澤田正佐子

○欠席委員 本間済、土岐喜久

○市側出席者 健康福祉部長、健康福祉部参事(兼)長寿介護課長、地域包括ケア推進課長  
藤島庁舎市民福祉課長、羽黒庁舎市民福祉課長、櫛引庁舎市民福祉課長  
朝日庁舎地域づくり推進課長、温海庁舎市民福祉課長、長寿介護課課長補佐  
長寿介護課副主幹、同課主査、同課高齢者支援専門員、同課専門員、  
地域包括ケア推進課課長補佐、同課主査、同課専門員、同課主任、同課主事

○公開・非公開の別 公開

○傍聴者の人数 無し

○次 第 鶴岡市地域包括支援センター運営協議会

1. 開会
2. 挨拶
3. 報告・協議
  - (1)地域包括支援センターの運営状況について
    - 1) 介護予防ケアマネジメント業務
    - 2) 総合相談・支援等事業
    - 3) 権利擁護業務
    - 4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務<参考資料>  
令和5年度全国指標による地域包括支援センター運営状況評価
  - (2)令和6年度地域包括支援センターの主な事業実績について
    - 1) 地域包括支援センター相談実績について
    - 2) 住民主体の介護予防活動の状況について
    - 3) 認知症地域支援体制づくりの状況について
  - (3)指定介護予防支援業務について
  - (4)地域包括支援センター運営方針ならびに運営活動計画について
4. その他
5. 閉会

○報告・質疑・意見交換内容(議長:会長)

### 4.【報告・協議内容】(1)～(4)一括報告

(1)地域包括支援センターの運営状況について【資料1】

<参考資料>

令和5年度全国指標による地域包括支援センター運営状況評価【資料2】

(説明:地域包括ケア推進課専門員)

(2) 地域包括支援センターの主な事業実績について

【資料3】

(説明：地域包括ケア推進課主査)

(3) 指定介護予防支援業務について

【資料4】

(説明：地域包括ケア推進課主任)

(4) 地域包括支援センター運営方針ならびに運営活動計画について 【資料5】

(説明：地域包括ケア推進課主査)

【(1)～(4)についての質問・意見・回答】

[会長]

事前に今言われましたオブザーバーの各委員から質問が出てきております。初めの質問は2つ出ておりますが、これに関しまして回答はいかがでしょうか。

[事務局]

委員の一つ目の質問にお答えいたします。フレイル予防にあたっては口腔機能や栄養面の改善も重要であることから、これまでも鶴岡地区歯科医師会よりご協力をいただきまして、いきいき百歳体操講座や介護予防講座において、歯科衛生士による専門的視点から口腔機能向上並びに口腔ケア等に関する講座を開催しております。

また、フレイル予防や自立支援に向けた取組を進めるためには、委員のご意見の通り課題に対する早期の介入や関係機関との連携強化を図る必要があると考えておりますので、引き続きご指導、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

[事務局]

続いて、二つ目の質問にお答えいたします。本市における単身高齢者で身寄りがいない方の施設入所手続きや死後事務に関する支援について、現状では認知機能や判断力の低下が認められる方につきましては成年後見制度の利用につなげるなどの対応を行っております。

現在、国では身元保証などのサービスを提供する終身サポート事業に係る取組を推進していることから、本市といたしましても、今後の国の動向や本市の実情を踏まえ、対応の検討が必要であると考えております。

[委員]

具体的な対応をしていただいております。

自立支援型地域ケア会議や地域一体型 NST 活動への参加等を通じて、要介護以前の虚弱フレイルやその前のオーラルフレイルに気づくことも多く、このような機会を多くいただけることについて、ありがたく思っております。

地域一体型在宅 NST の母体は庄内プロジェクトで、専門職の多職種連携のもとで対応できるようになっています。対象者のチェックリストは、鶴岡市の基本チェックリストと同じ項目を設けています。可能な限り早い段階で相談につなげていただくためにも、自立支援型地域ケア会議とも連携を図りながら取組を進めていけたらと思っております。

[会長]

委員のおっしゃるように、介護が必要になる前の予防の段階で管理していくことがとても大事だと思いますので、関係団体や庄内プロジェクトも含めて、やはり行政と三師会とが1つになって対応していかないといけないと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。他にもご質問いただいておりますがこちらに関しまして事務局より願います。

[事務局]

「百歳体操団体交流会を他の包括も実施しているのか」について回答いたします。

地域包括支援センターつくし以外では毎年の開催ではありませんが、包括くしびき、あさひ、鶴岡西包括、健楽園包括で実施しております。

各団体が交流することで、活動内容の情報交換を行い、各団体の運営方法を知る機会にもなって

おり、効果的に行われていると考えております。

交流会を実施していることの課題については、包括つくしからは「特になし」と伺っておりますが、市全体としては、すべての包括において団体交流会を実施している状況ではないため、各包括の管理者の皆様ともそのような取り組みがどのくらいできるのかを相談し、検討して参りたいと考えております。

続いて、健楽園地域包括支援センターの取組である Web 版一般介護予防講座の活用についてですが、健楽園包括では、一般介護予防の意識づけを図ることを目的として、同センターが担当するエリアの在住者で、スマホを所持する高齢者を対象にサロンや地域の集まり等において、QR コードが記載されているチラシの配付を通じて周知していると同っております。内容は、介護保険に関する情報のほか、栄養や口腔ケアなどの介護予防に関する情報を発信しているそうです。

この取組はコロナ前から継続しているもので、介護を必要としない元気なうちから一般介護予防を知る機会につながっていると伺っております。

続いて、地域包括支援センターはぐろで取り組んでいる「つるマフづくり研修会」を開催した効果については、羽黒地域では昨年度よりこの取組を実施していると同っております。

マフの作成を通して住民同士の交流の場となっているほか、作成したマフを同一法人の特別養護老人ホームや保育園の発達障害のお子さんに活用してもらうことを目的に寄付することを通じて、様々な年代でマフを周知する機会にもなっています。この取組は、認知症の理解の促進につながる住民参加型の効果的な取組となっていると考えております。

[会長]

ありがとうございます。この取組を実施されている地域包括支援センターからもご出席をいただいておりますが、補足等はありませんでしょうか。

[委員]

認知症マフの作成の取組は、地域の自治振興会と共催する形式で実施しました。その地域住民同士で集まることを目的に開始し、好評であったこともあり、今年度は2回開催予定としています。

[会長]

それ以外に全体を通して何かご意見ございましたらよろしくお願いたします。

[委員]

地域包括支援センターといたしまして、地域活動支援の取組を強化したいと思っています。具体的には地域サロンについて、未設置の地域に対する立ち上げ支援や活動を休止している団体に対する再開に向けた支援を行っていきたいと考えています。

[会長]

ありがとうございます。その他には、いかがでしょうか。

[委員]

大変丁寧な回答ありがとうございます。

百歳体操の団体は年々少しずつ増えていますが、さらに増やすための仕組みづくりや既存の団体の活動を充実させるために PDCA サイクルを用いた対応が必要であると感じました。包括つくしが実施している団体交流会を開催する取組は素晴らしいと思うので、他の地域にも広げていただきたいと思ったところです。

地域住民への周知方法について、市の広報も周知方法としては有用ですが、隅々まで見ているようで見えていないところもあるので、ピンポイントで必要な情報を周知できる方法として QR コードの活用していることは素晴らしいと思いました。

「つるマフ」づくりはオレンジサポートの会でも取組として行っています。以前、講習会を開催した際に包括はぐろの男性職員の方が参加し、その方は不慣れな中でも「おもしろい」と感想をお

っしゃってくださり、その後地域の皆さんに広げてくれたということは、オレンジサポートの会としてうれしいと思います。

さらに、この活動を通して趣味が広がり、地域住民同士で楽しい時間を過ごすことが、住民の方にも広がったことはうれしいなと思いました。

[会長]

ありがとうございました。他の委員の皆様からご意見は、いかがでしょうか。

[委員]

資料2の6ページの全国指標による地域包括支援センター運営状況評価は、先ほどのご報告の中で、まず鶴岡市がすべての項目100%であると確認しました。包括の皆様や、このバックアップされてる市の方々の尽力によるものと拝見しております。この調査結果から見えた課題と今後の取組の2つ目は、やはり人材確保が今後困難になっており、前年度に国の指針が、配置基準が変更になったということで、人員配置の基準が緩和されたと認識しております。逆に言うとその包括の人員配置がしっかりなされて、それが確保されているがゆえに、今の状況があるのではないかと考えております。そうでなくても包括の皆様が本当にご多忙の中でいろんな業務に携わっていることを痛感しております。

本大学の学生も実習等で地域包括支援センターにお世話になっております。国の基準は緩和されましたが、その包括の持続可能性という意味では人員配置基準の緩和というのは大事であり、逆にその人員配置が確保し続けられるようにする対策の方が実はもっと大事なのではないかと個人的に考えております。

包括支援センターに現在委託している業務、それが本当に包括でなければできないのかといった見直し等が今後必要になるのではないかと考えております。

[会長]

ありがとうございます。

確かに本当に地域包括支援センターの業務は、多岐にわたっており、専門家の立場での対応や深く掘り下げた対応が求められることもあり、本当にご苦勞されていると思います。ぜひ各地域の包括の活動に関しまして行政の方々からもいろいろご支援いただければと思います。他にはいかがでしょうか。

[委員]

本日欠席しました委員より事前にご質問させていただいた内容で、本日回答いただくのかわかりませんが、預かってきましたのでお答えいただければありがたいです。

内容としては医療的ケア児の割合とその医療的ケア児の口腔管理は、施設や病院、療育センター等と連携しているのかという質問をさせていただきます。

[事務局]

委員から事前にいただいていたことを把握しておりましたが、大変申し訳ございませんが、医ケア児に関する質問は担当課が福祉課となりますので、会議終了後福祉課にいただいたご質問等を伝達し、後程ご回答させていただきます。

[会長]

もしよろしければ、それはこの会議でも共有したほうがいいのかと思いますので、本協議会委員の皆様にも後程お知らせいただければと思います。